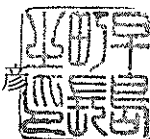




早建第 206 号
平成 19 年 5 月 1 日

国土交通省道路局長 殿

都窪郡早島町長 佐藤 友彦



中期的な計画の作成にあたっての意見提出について（回答）

平素から、早島町の道路事業に対しご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、平成 19 年 4 月 2 日付けで依頼のあった、中期的な計画作成にあたっての意見提出について、下記のとおり回答します。

記

1. 重点化政策

道路整備が比較的進んだ中では一点集中形の重点化は適切でなく、空間的、機能的に幅広い視点で現状を分析した上で、全方位的に重点化を展開すべき。（全国土一体）

1) 全国幹線道路網

100 年の計の中で中期計画を実行する。

利用度に応じた道路・・・高速自動車専用道路（経済効果）

幅広平面道路（過疎地）

2) 地方幹線

管路網的道路ネットワークの構築（例 血管）

渋滞解消と安全確保・・・幹線、バイパス

3) 生活優先道路

目的別道路の整備・・・車道、歩道、自転車道

4) 景観保全

幹線道路付近の景観形成

2. 効率化

道路政策は国土計画の基本であり、長期的な観点から効率化を考える必要がある。全国幹線は国の計画を着々と進め、地方は利用計画と合わせ進めるのが効果的である。

1) 全国幹線（通り抜け幹線）

不要なものは作らない。

2) 拠点間道路

計画段階で夫々の拠点（地方自治体）に利用計画を提出させ責任を持たす。

3) 幹線道路には道路整備用の設備以外は作らない。

3. 早島町に関して

1) 国内物流効率化の動き

大量物流→配送センター→店舗、個人

交通の要衝に物流の拠点を立地：幹線との連結のための県道早島松島線の拡幅が緊急課題

2) 岡山県南の開発

目標の明確化：産業の育成と拠点大学の設立

鉄道と道路網の有機的運用を考えた広域道路行政

3) 生活道路の安全確保

幹線からの通り抜け車両のための町道整備

学童、高齢者のための歩道、自転車道の整備

安心歩行エリアの整備

4) 景観条例による美しい町

古い町並みの再生（地域再生プログラム）

5) 地震火災等災害時の緊急輸送路の確保

6) 生活道路の補修